

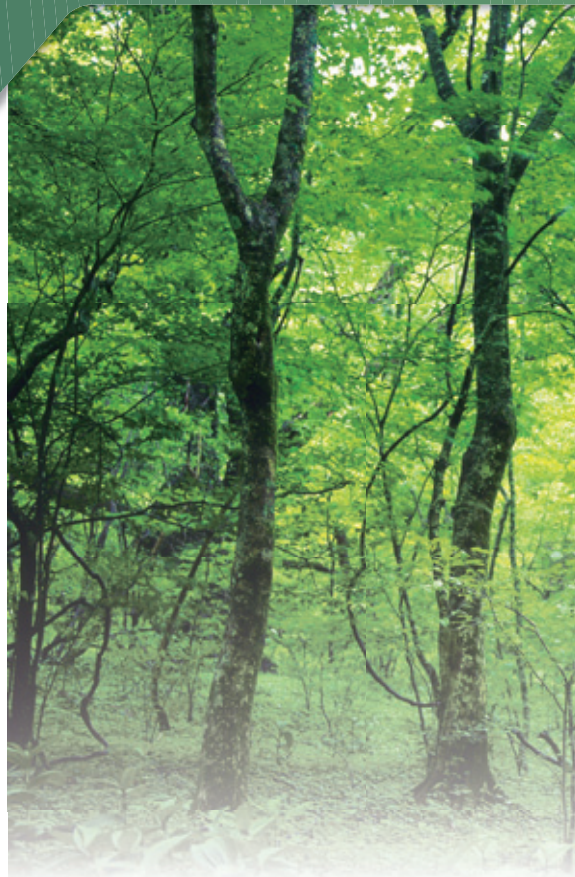


## 実践報告

# 2

## 事業活動を通じた生態系への影響をさらに軽減。本業を通じ取り組みのレベルを向上させました

当社は、木材など大量の生物由来原料を使用して事業を行っています。生物多様性保全の継続は企業の社会的責任であり、当社は2005年に持続可能性を経営の基軸にした「サステナブル・ビジョン」を発表。そのビジョンを根幹に据えて、生態系・生物多様性の保全の浸透を図ってきました。2011年度は取り組み内容の見える化およびサプライチェーン・マネジメントの強化をさらに推進。「木材調達ガイドライン」の配点基準の見直しも行いました。

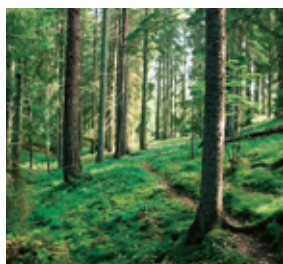


### 生物多様性保全に関する目標を数値化し、改善を図っています

2010年、日本初開催の「COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)」で2011年以降の新戦略計画・愛知目標が採択され、民間企業も生物多様性の保全に積極的に取り組むべきことが示されました。当社では、地域の生態系ネットワークの回復に努める「5本の樹」計画における植栽本数や植栽地域でのサンプリング調査による生物種の増減、調達している木材のサプライヤーごとの持続可能性の総合得点での評価など、取り組み内容を可能な限り数値化して、進捗の明確化を図っています。

### 取り組み内容の見える化を推進。サプライチェーンと目標を共有

当社が重視しているのは、住宅事業を通じ生物多様性の保全を推進することです。木材など大量の生物由来原料を使用するため、事業の継続には、常に生態系・生物多様性への配慮が重要になります。そのため当社は、目指すべき目標と現状をオープンにし、そのプロセスを開示する取り組み内容の見える化や、取引先に対しても生態系保全に配慮したサプライチェーン・マネジメントを強化し、独自のガイドラインに基づく取り組みを継続しています。



### 木材調達ガイドライン

## 環境NGOとの協働により透明性を確保し、サプライヤーへも積極的にサポート

### 独自の「木材調達ガイドライン」を策定し、「フェアウッド」の調達を推進

違法伐採や行き過ぎた大規模開発によって、世界中で毎年多くの森林が消滅し、自然生態系や地域住民の生活基盤の破壊等が深刻化しています。当社では、持続可能な木材利用を可能にするために、生態系に配慮し、社会的にも公正な木材「フェアウッド<sup>※</sup>」の調達を進めています。

ガイドラインの策定に際しては、国際環境NGO FoE Japanと連携し、世界の森林を巡る情報や実際にサプライヤーの抱える課題についての情報交換などを重ねて、制定・運用プロセスでも客観性・透明性の確保に努めてきました。

こうして、2007年4月に制定した独自の「木材調達ガイドライン」では、10の指針に基づいて各サプライヤーから調達する木材を評価。その合計点により4段階(S・A・B・C)の調達ランクに分類し、さらに各サプライヤーと現状認識および情報を共有し、場合によってはNGOからの情報の提供や進め方についてのアドバイスを行うなど、一体となってサプライヤーの調達レベルを改善していくPDCAサイクルを循環させています。

<sup>※</sup>伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材。(財)地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱しています。



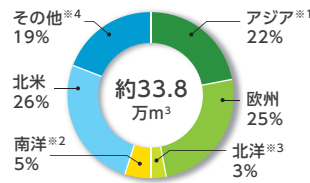
WEB関連項目

●「エコ・ファースト企業」として ●フェアウッド調達



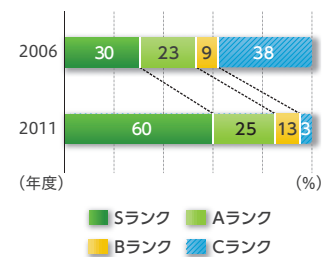
## 木材調達実績

### 伐採地域別割合 (2011年度)



※1 アジア: 国産材含む  
 ※2 南米: インドネシア、マレーシアなど  
 ※3 北洋: ロシアなど  
 ※4 その他: 南米、アフリカ、木廃材を含む

### 調達ランクの推移



## 社会状況に合わせた配点基準の見直しで、 調達指針を改定

2006年から「木材調達ガイドライン」の運用を重ねてきた結果、従来の当社基準に基づく木材の評価レベルが上がってきたため、社会状況の変化などに応じ、配点基準の見直しにも着手しています。一例を挙げれば、当初のガイドライン制定時よりも、第三者機関の評価に基づく「認証木材」の供給量や、それを調達するサプライヤーが増加したため、「認証木材」についての配点基準の見直しを行いました。

## 混農型林業による地域自立支援など、 社会的要請にも配慮

2010年11月に発行された社会的責任に関する推奨事項が示された国際規格ISO26000に基づき、「木材調達ガイドライン」の社会的側面についても積極的な見直しを行いました。

例えば、小規模の木材生産者では経済的な制約によって認証を取得することが困難なケースがあります。こうした生産者も、NGO等の協力を得て「アグロフォレストリー（混農型林業）」という持続可能な林業による木材生産を行って地元住民の経済的基盤を支援している場合もあるので、その取り組みについては一定の評価を行う、といった配点への反映を行いました。

## 「木材調達ガイドライン」10の指針を策定

以下の木材を積極的に調達していきます。

- 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
- 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
- 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
- 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
- 消費地との距離がより近い地域から産出された木材
- 木材に関する紛争や対立がある地域以外から産出された木材
- 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
- 国産木材
- 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
- 木廃材を原料とした木質建材

### 調達レベルの評価

指針の合計点で調達ランクを決定

合計点(最大43点)	調達ランク	各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。10の指針の中で特に重視している①④に関しては、ボーダーラインを設定。
34点以上	S	
26点以上、34点未満	A	
17点以上、26点未満	B	
17点未満	C	

## 国産材の積極的活用

国内における森林経営の健全化や木材の輸送に起因するCO<sub>2</sub>排出量の抑制を考慮すれば、国産木材の積極的な利用は重要なテーマです。当社では、ガイドラインの1項目として国産材の活用を位置付け、国産材を原料とする建材の導入をはじめ、地域の銘木などを原料とする集成材の開発、国産広葉樹の内装部材への加工なども進めています。



国産広葉樹の手すり

## VOICE

### さらなるサプライチェーンの強化を

ガイドラインを継続的かつ着実に運用し、調達レベルを改善していることはとても有意義なことです。今回、ガイドライン自体も改定し、社会面への配慮を一層強化されました。とりわけ途上国の森林開発の現場では、地域住民とのトラブルや労働者の安全衛生面への配慮の欠如など、社会的な問題も多く見られます。最終需要者側からこのような対応をしていただくことで、現地での不当な慣行を防止することにつながるでしょう。今後の課題としては、サプライヤーから申告される情報の一層の精査が重要になります。グローバルな長いサプライチェーンでは、伐採地の森林の情報は伝言ゲームとなります。書類だけではなく、一次サプライヤーが現地の状況をどれほどどのように確認できているかを見極めていく必要があります。特に天然林資源の枯渇傾向から、木質建材市場においては植林材へ大きなシフトが起っていますが、日本では植林＝エコというイメージが浸透しているため、どのような植林がされているかをそれ以上調べていないケースが少なからずあるようにも思います。

もう一方で、合板以外の製品でも、国内資源活用の一層の拡大を期待いたします。特に地域ごとの分散調達により、できるだけ地域材を活用できるような体制、商品開発を進めて欲しいと思います。

国際環境NGO FoE Japan  
 森林プログラムディレクター 中澤 健一氏



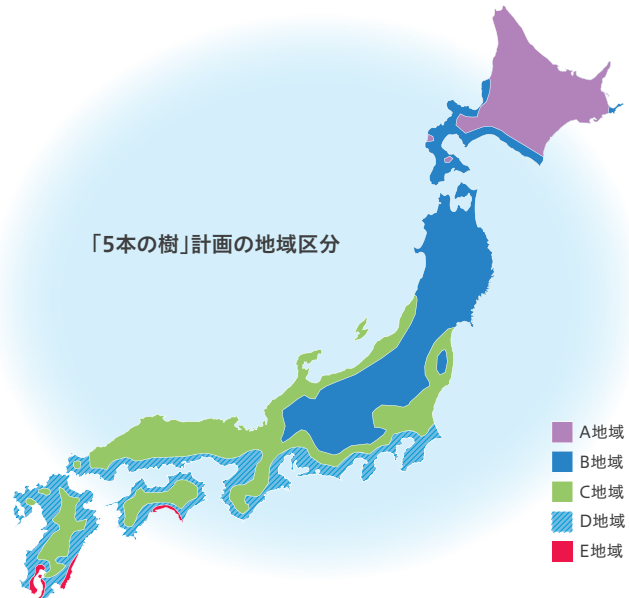
## 「5本の樹」計画

# 2001年から、生態系に配慮した庭づくりをお客様、生産者と連携して推進

### 自生種・在来種を利用した庭づくり 「5本の樹」計画で、新たな価値を提案

当社は、日本の原風景ともいえる「里山」をお手本に、人が適切に管理することで多様な生き物が生命をはぐくみ、季節の恵みを楽しむことができる庭づくりを、2001年から「5本の樹」計画として進めてきました。当社の樹木医や造園の専門家が、環境NPOと共同で地域の気候風土に合った樹種を選択。「3本は鳥のために、2本は蝶のために、日本の在来樹種を」という思いを込めてお客様に提案しています。

具体的な植栽計画については、全国を5地域に区分し、気候風土が異なるそれぞれの地域に適した植生を考慮。120種以上の樹種の紹介と、そこに訪れる生き物の情報を一冊にまとめたガイドブックを制作し、お客様と一緒に樹木を選択できる形にしています。その地域に適した樹種を植えることで、自宅の庭に心地よい季節感や、生き物と共存する豊かな緑を生み出し、「経年美化」につなげています。



「5本の樹」計画の地域区分



**A地域**  
(北海道地域)

【鳥のために】オオヤマザクラ、イチイ、マユミ、ガズミなど  
【蝶のために】シラカバ、タニウツギ、ヤマツツジなど



**B地域**  
(東北・中部の山間部)

【鳥のために】ナナカマド、イチイ、ガズミ、ヤマボウシなど  
【蝶のために】コナラ、ヤマハギ、ミズナラ、サンショウなど



**C地域**  
(本州・四国・九州の内陸・山間部)

【鳥のために】ヤマザクラ、ソヨゴ、ニシギキ、ナンテンなど  
【蝶のために】シロダモ、ヤマハギ、リョウブ、コマツナギなど



**D地域**  
(本州・四国・九州の沿岸部)

【鳥のために】ヤマザクラ、コブシ、ヒサカキ、ガズミなど  
【蝶のために】クヌギ、イロハモミジ、ヤマハギ、シロダモなど

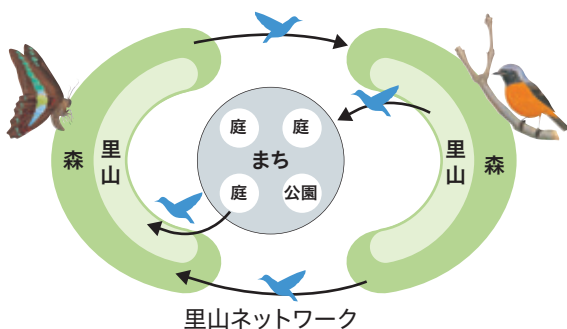


**E地域**  
(四国・九州の南沿岸部)

【鳥のために】ヤマモモ、ユズリハ、トベラ、コブシなど  
【蝶のために】シロダモ、クヌギ、オガタモノキ、ヤマハギなど

### まちと森・里山がつながり、 生み出される「生態系ネットワーク」

在来樹種は1本の樹木でも、野鳥を含め数百種の生き物を養います。1軒ごとの住まいの庭が小さくても、生き物にとって利用価値の高い植物を積極的に植栽することで、都市部の庭や街路は、郊外の森や里山と連続した生態系ネットワークを生み出すことができます。



### 「5本の樹 いきもの調査」を 全国7分譲地で実施

当社は、全国7カ所の住宅分譲地において、生物多様性の保全効果の検証を2008年から始めています。調査は、株式会社生態計画研究所（東京都東村山市 代表取締役所長：小川原 孝生氏）と共同で実施。一部の分譲地では、地域の方々が楽しみながら生物多様性について学べる、住民参加型の「生き物観察会」も実施しました。



## 生産者との連携で、自生種・在来種の育成を推進。年間96万本の植樹を達成

COP10開催を契機に、鳥などの生き物に配慮した庭づくりに取り組もうとする企業も増えつつありますが、実際には多くの課題があります。市場で流通する植木の多くは、美しく品種改良されていますが、生き物にとっては利用価値の少ない「園芸種」や、日本の気候風土に合わない「外来種」であることが珍しくありません。当社は、「5本の樹」計画に賛同する約80社の造園業者、庭木生産者をネットワーク化し、地域の庭づくりにふさわしい樹木の育成を推進しています。

### ■年間植栽実績の推移



## 「5本の樹」計画などを生かし、賃貸住宅の質を高める

### エクステリア提案を展開

## 「シャームゾン ガーデنز」 Sha Maison Gardens



当社は、「5本の樹」計画の考え方を、賃貸住宅のエクステリア提案でも生かしています。特に、「シャームゾン ガーデنز」と名付けている賃貸住宅では、敷地に広がりがあるため、植栽計画は重要な意味を持ちます。当社は、まちや自然、暮らす人の観点から敷地環境を高める「5つの環境プレミアム」(①街並みとの調和 ②自然環境の保存と再生 ③環境負荷への配慮 ④快適性を高める設計 ⑤安心・安全をもたらす設計)を新たな指標とし、建物とともに敷地全体で良好な環境を創造しています。



高低差を魅力に変えた立体感のあるエントランス



## 周辺環境との調和を図り、「まちの財産」にする

「シャームゾン」の計画地では、周辺環境との調和がまちなみの美しさに影響します。敷地全体で建物と調和する緑豊かな共有空間をデザインし、その土地の魅力を最大限に引き出しながら物件の魅力を高めることで、地域に溶け込む「まちの財産」をつくります。

## 緑化率を高め、環境価値の向上につなげる

入居者にとっても、緑豊かな環境は心地よく暮らすための大切な要素です。緑化率10%以上を目標に、「経年美化」を実現する緑の環境づくりに努めます。また、建物は住棟間の距離や窓の配置などに工夫し、樹木も生かして外部からの視線を自然に遮ることができるよう、プライバシーにも配慮します。

## 緑の共有スペースで、コミュニティを育てる

入居者同士の自然な交流をはぐくむCOMMONスペースや、近隣の人々とのふれあいを生むようなオープンスペースなどを、それぞれの敷地に合わせて計画。コミュニティづくりに有効な、緑豊かな共有空間を効果的に配置します。



コミュニティをはぐくむ緑豊かな「COMMONスペース」